

2022年6月21日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋兜町6番7号

フジ日本精糖株式会社

代表取締役社長 櫻 田 誠 司

第99回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第99回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第99期（自2021年4月1日）
（至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第99期（自2021年4月1日）
（至2022年3月31日）計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

なお、変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項にかかる情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

(下線部は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
(新設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none">1. 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり櫻田誠司、関根郁也、吉水あつ子、高橋明彦、曾我英俊の各氏が再選され、新たに和田哲義氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、高橋明彦、曾我英俊および和田哲義の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案どおり補欠監査役に二宮照興氏が選任されました。なお、二宮照興氏は補欠の社外監査役であります。

以 上

なお、同日株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役社長に櫻田誠司氏が選定され、就任いたしました。

また、監査役会の決議により、梶田伸哉氏が常勤の監査役に選定され、就任いたしました。

配当金のお支払いについて

第99期の期末配当金 1株につき13円は、2022年6月3日付でお送りいたしました第99回定時株主総会招集ご通知に同封の「期末配当金領収証」により、払渡期間内（2022年6月6日から2022年7月5日まで）にお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口でお受け取りください。また、口座振込をご指定の方は、すでにお送りいたしました「期末配当金計算書」および「配当金振込先ご確認のご案内」をご確認ください。